

特別史跡

一乗谷朝倉氏遺跡Ⅳ

昭和47年度  
発掘調査  
整備事業概報

福井県教育委員会

## 目 次

はじめに .....	1
発掘 .....	2
整備 .....	13
石造遺物 .....	18
史跡整備への意識調査 .....	20
研究所要項 .....	22

## はじめに

昭和47年4月1日、当朝倉氏遺跡調査研究所が、所員5名をもって発足し、はや一年が経ちます。これも皆様方の御指導、御援助のたまものと感謝申し上げる次第です。ここに本年度の発掘調査及び環境整備事業の報告が一応でき、安堵しているところです。

昭和42年以来、旧足羽町が行って来ました事業を、昭和46年、278haが特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡として一括指定されましたことにともない、発掘調査及び環境整備事業は福井県、史跡地の管理は福井市という機能分担をして引きついで行くことになり、本年はその一年目であったわけです。

本年は、第4次(中の御殿跡)、第5次(本館跡)の発掘調査、本館内の整備と苑路の造成を行ないました。本館跡については、内部の発掘と整備が今年で完了したことになります。本館内の整備状況を見ていただけば、戦国武将の居館のありさまを理解していくだけるのではないかと思っています。

研究所の発足にともない、第2次5ヶ年計画を研究協議会の先生方の御指導のもとに作成し、来年度以降は、重臣家臣团屋敷跡、下級家臣團長屋跡、寺跡、上・下城戸、山城等に調査のメスを入れたく思っております。今後とも、宜しく御指導、御鞭撻下さい。

なお、今年度事業の実施、およびこの概報を作成するにあたり文化庁・奈良国立文化財研究所の関係各位の御指導と御協力を得ましたこと、また、奈良女子大学助教授の近藤公夫氏からは、この概報に貴重な報告をいただきましたこと、さらには、猛暑酷寒の中で調査にあたられた城戸ノ内を始めとする地元の皆様に心からの感謝の意を表しまして、発刊のごあいさつといたします。

昭和48年3月

朝倉氏遺跡調査研究所長 河原純之

# 発掘

昭和47年度は、これまで継続的に行なってきた本館跡内部の調査を完結することと、新たに本館跡東南方にある中の御殿跡を調査することを主眼とし、中の御殿跡の調査を第4次調査、本館跡西北部の調査を第5次調査として実施した。その結果、中の御殿跡については、調査地域が南半部に限られたため、全容と性格については不明な点が多く残されたが、朝倉氏一族の居館であったことが明らかとなつたし、本館跡については、東南隅にある松雲院墓所を除いてほぼその全容を明らかにすることができた。以下その概要を次数別に紹介する。なお、各調査の期間、面積は次表に示したとおりである。

調査 次 数	調査 地 域	発 挖 面 積	調 査 期 間
第 4 次	中の御殿跡	1,340m <sup>2</sup>	昭和47年 5月22日～10月31日
第 5 次	本館跡	1,400m <sup>2</sup>	昭和47年 8月11日～12月25日
合 計		2,740m <sup>2</sup>	

## 中の御殿跡の調査(第4次調査)



発 挖 地 域 図

本館跡東南方の山麓部一帯には、蛇谷地域を中心として、山麓部を階段状に削平して造成した屋敷跡が数多くみられる。これらの屋敷跡は、道福谷や八地谷にみられるものに比して、それぞれが広大な面積を有しており、中には土塁や空濠がめぐらされ内に庭園跡らしきものが残存しているものもある。また、屋敷跡の中には、現在新御殿跡、中の御殿跡、湯殿跡、諏訪館跡などと通称されているものが含まれており、これらのことから、この地域にみられる屋敷跡は朝倉氏一族の居館跡であったと推定している。

中の御殿跡も、これらの中の一つであって、湯殿跡と幅10mの空濠を隔ててその南に位置し、地籍は福井市城戸ノ内町字水谷 119番地に属する。

東と南は土塁に囲まれ、北は空濠で限られ、西は

高さ10mの崖に臨んだ台形の地で、平坦地の面積は約1,800m<sup>2</sup>である。この地は、朝倉義景の実母高徳院の居館であったという伝承があり、この点で本館跡との対比に期待が抱かれたのである。なお、調査は南半分についてのみ実施した。

### 遺構

検出した主な遺構は、土壘2、空濠1、門1、階段1、礎石建物3、石組溝5、石組水溜1、池1、障壁1である。遺構の残存状況は、土壘周辺では良好であったが、平坦地では後世の削平が甚だしく、そのために規模・性格の不明のものが多かった。

SA201 中の御殿跡の東を限る土壘で、3段よりなる。全長42mのうち南の20m分を発掘した。この土壘は南端で南面土壘SA202に接続し、東外側には空濠SD218がある。

土壘上面平坦部の幅は3.5mで、高さは上段が8.2m、中段5.8m、下段3.4mとなっている。土壘の中段と下段は地山削り出しによって作られているが、上段は盛土によって築成されており、上段内法裾部には30~50cmの玉石積の低い石垣が築かれている。

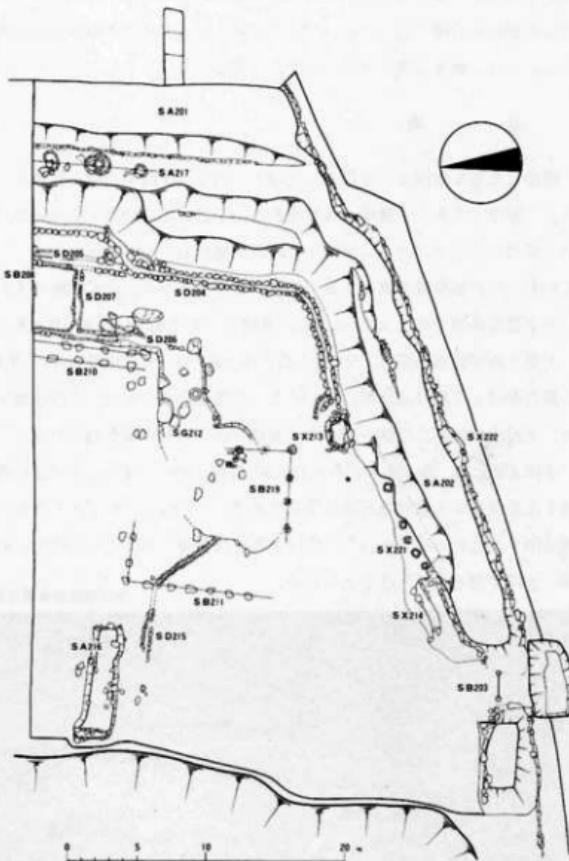
中段上面には、南北方向の掘立柱穴列(柱間3.8m)があり、この上に遺物やスサ入り粘土を包含する焼炭層が上段の盛土基底までおよんで堆積していた。したがって、この土壘は当初は地山削り出しの2段部のみで、中段上部に構築物を設けていたのが、ある時期に焼失してその後に上段を盛り上げたと考えられる。

中の御殿跡発掘全景(東北から)



**S D218** SA201 の東側に掘られた空塗である。一部分発掘した所見は、幅 5 m、深さ 3 m で断面は V 字状の素掘りのものである。この空塗は北は中の御殿跡と湯殿跡との間の空塗に続く。この空塗は、SA 201 の上段部が築成された時に掘られたのであろう。

**S A202** SA201 の南端から西に折れ曲る南面土塁である。この土塁は中の御殿跡の西にある新御殿跡の南を限る土塁と一連のもので、中の御殿跡部分は 50 m を計る。西端は南にふれ、西に向って開いている。高さは、東から西へ向ってだいに低くなる。内部



中御殿跡遺構実測図

からの高さは東端で 6.8 m、西端で 1 m となっている。東方部の高い部分は、地山削り出しによって作られているが、西方部の低い部分は盛土によって作られている。土塁の外方は幅 3 m の道路となっており、1~1.5 m 大の山石や割石で石垣が積まれている。土塁内側では盛土の部分にのみ外側と同様な石垣が積まれている。

**S B203** SA202 の西端近くに作られた門で、土塁外方の道路を開いている。主柱が掘立柱の棟門で、間口は 1.85 m である。土塁内側には、1 m × 1.2 m の切りかきがあり、ここに控柱の掘立柱穴がある。西の主柱穴底部から銅錢が 3 枚出土した。



南 門(北から)



石組水溜(西から)

**SX214** SB203のすぐ東側でSA202に取りついた石組の階段である。残存状況があまり良くなく、幅4mで3段分が認められる。

**SD204** SA201と202の内側間にそって設けられた石組の溝で、SA202の中央部付近にある水溜SX213に注いでいる。溝幅は30cm深さ40cmである。

SA201の北半部では土壘の裾に沿って弯曲しているが、本来は直線に北に

伸びていたもの(SD205)であり、この部分の土壘下段部が流失した後、東に曲げられたものである。

**SX213** SD204の末端に設けられた石組の施設で、東西1.8m・南北1.2mの橢円形に近い形をなし、深さは1.5mである。水溜施設であろう。

**SB208・210・211** 調査地域中央から東北部にかけて存在しいずれも礎石建物であるが、残存状況が非常に悪くそれぞれ一部分しか判明せず、平面、規模、性格については不明である。

**SG212** 調査地区中央東部に、東西7m、南北3m、深さ30cmの不整形な凹みがある。この部分は削平が特にははだしく、明確に判断できないが、この凹みに石組溝SD206が注いでおり、またこの溝と凹みの周囲に底石らしき石が残存しており、汀線の一部に玉石で護岸した部分も残っており、恐らくこれは池であったろうと解される。

なお、このすぐ西側にも凹みがあり、その一部に玉石敷らしきものが認められることや、この凹みの西端から玉石組溝SD215が西へ流れているを考えれば、池はこの部分にまで広がっていたと考えるのが適当かも知れない。すると、この池の東西長は15mとなる。

**SA216** 門SB203の北方28mの地点にあり、東西8.5m、南北3mの長方形で高さ50cmを計る。地山を周囲より高く削り残して周囲に玉石をめぐらしたものである。障壁の基底部であろうか。

中の御殿跡諸遺構の造営期について細かくみれば3回、大別すれば2回にわたっていることが判明した。それがよく判明する東部について記せば、造営当初は、東面土壘は地山削り出しの2段で、その上面には柵か塙のような構築物が設けられ、土壘裾にはSD204、205が流れ、

池にはSD 206、207が注ぎ、建物SB210が建っていた。その後土塁下段北端部が崩れ、SD 205・206・207が埋められた後、火災が生じ、東面土塁には上段部を築成しSB208を新たに造営したのである。

中の御殿跡の造営年代や機能については、発掘区が南半分のみに限られ、しかも後世の擾乱が甚だしく遺構の残存状況が悪かったこと、遺物についても大半が細片であり、1・2の例外を除いては2次的な状況で出土したものが多く、遺構を積極的に性格づける資料とはなり得ないものであったことなど、今回の調査で明らかにできなかった。ただ、この一画が本館跡に近いことや、大きな地割りを持つこと、更に土塁や庭園の存在すること、細片とはいえ遺物に優品のみられたことなどから、単なる武家屋敷とは考え難く、朝倉氏一族の居館であったとするのが妥当であろう。

## 遺 物

出土した遺物には、土器類、金属器類、石製品類、漆器類等がある。

**土器類** 土器類には、什器(雜器)、茶器、花器等がある。

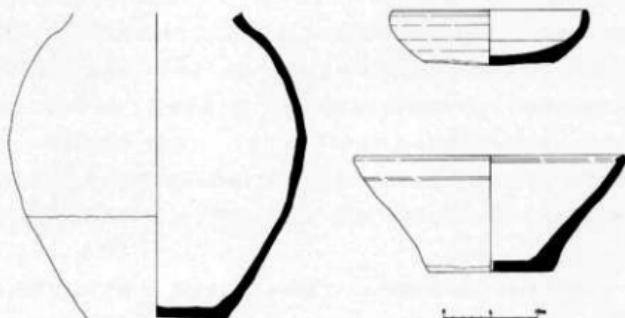
什器(雜器)の中で、全地域から大量に出土したのは土師質の小形の皿で、大部分は灯明皿に用いられていた。これらは発掘区全域から出土しているが、特に空濠(SD 218)内、土塁(SA 201)中段木炭層内、SD 204、205、206、207付近の整地層、石組溝内からの出土が顕著である。

陶器では、擂鉢、口鉢、甕、壺、おろし皿等があり、大部分が越前窯の製品である。中に瀬戸窯、あるいは美濃窯の製品と考えられる、見込みに菊の印花をもつ皿類もある。下図左・右下は、池への石組溝(SD 206)の東縁の庭石の周辺より出土した壺と鉢で、越前窯の製品である。壺は頸部を欠失し、残高32.7cm、胴径31.7cm。焼きは甘く、焼きしめも弱い。鉢は、焼き歪みがあるが、

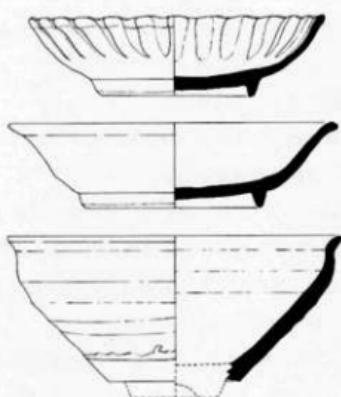
口径28.7cm、高さ12.3cmで焼成もよく赤く焼きしまっている。

右図右上は、空濠内出土の浅鉢で、越前窯の製品である。赤褐色に強く焼きしめられている。

全体に厚い作り



越 前 陶 器



陶磁器 (1/2)

で、口径20.7cm、高さ6cm。

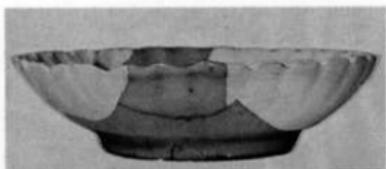
磁器には、菊弁鑄ぎの碗または鉢、平鉢、皿、菊花皿等があり、特に建物SB211付近から青磁、白磁の菊花皿、皿の破片が多く出土した。上図上は、その1例で、口径11cm、高さ3cm。28弁の白磁の菊花皿である。高台内に「天下太平」の軸裏銘がある。同じ銘をもつ菊花皿が数個体認められ、青磁の場合には、高台内のみが白磁釉で、軸裏銘をもつ。上図中も同じ地點から出土した白磁皿で、口径12.2cm、高さ3cm、軸の発色が悪く器面が荒れ、黄ばんでいる。これら磁器類は中国明代のものであろう。

茶器では、天目茶碗が最も多く、ほとんどが瀬戸製品と考えられるが、一部美濃製のものもある可能性もある。上図下は、の中でも大ぶりのもので、口径12.4cm、高台を欠き残る高さは5.5cm。胴部にはろくろ目が残る。釉は胎色に発色し、釉末端は釉溜もなく、平らである。露胎部には渋釉がつけてある。

中国明代の白磁、染付の茶碗等の破片も認められるが多くは細片である。大形の破片には、茶碗白磁がある。口径6.7cm、高さ3.9cmの端反りで、大きさ等から煎茶用と考えられる。またこれと同形で、口縁直下に内外面に1本の染付の線をもつものもある。

茶器としては、他に瀬戸製の茶入れの破片、越前製の水指、美濃製の香炉等を確認した。

その他石組溝 SD 207付近の整地層より出土した土師質の蓋付小壺(下図左)がある。壺は口径2.7cm、胴下部に4cmの最大径、高さ3.3cmのキンチャク形である。蓋の口径は外径5cmであ



白 磁 盤



土師質小壺



土師質小壺と銅錢 (1/2)



金属・石製品

る。この壺の中には「唐国通宝」2枚、「至大通宝」「太平通宝」の4枚の銅錢が納められており、正位に置かれた状態で出土した。地鎮に関連した遺物であろうか。

金属製品 金属製品には鉄釘、かすかい、銅錢、鐵鎧、壺金等がある。

銅錢では、前述の小壺中に納められていた例や、門(SB 203)の西掘立柱々穴の底より出土した「唐国通宝」「至大通宝」「周通元宝」の3枚が注意される。

鉄鎧は、東側土塁(SA 201)中段木炭層内出土のもので、身の幅3.2cm、身の長さ2.7cm、全長8.1cm、重量14g。平根形式のものである。

壺金も東側土塁中段木炭層内よりの出土で、鉄製、鍛造である。厚さ0.6cmの鉄板を折り合わせて、軸受け部を作っている。全長10.4cm、幅2.2cm、軸受け部径1.7~1.9cm。側面には打ち込まれていた際の木質が付着している。

石製品 石製品のはほとんどは笏谷石製で、火炉及びその蓋、鉢、盤等がある。

火炉及びその蓋は数個体分認められる。写真右下は比較的小さめの火炉の蓋の半欠品である。表面はゆるい凸面、6弁の花とその葉、枝が彫られている。裏面はノミ痕を残し凹面で、蓋受けが作られている。

盤(写真上)は、48cm×34cmの楕円形で、高さは11cm、深さは9.4cm。削り出しによる半円形の4足が付く。内面はノミ痕をほとんど残さず、ていねいに整形されている。

### 本館跡西北部の調査(第5次調査)

本館跡内部で、未調査地域として残されていたのは、福井市役所一乗出張所の建っていた西北部であった。昭和47年8月に、出張所が移転することになり、建物を撤去した後、この地域の調査を第5次調査として行った。これで、本館内は松雲院墓所の200m<sup>2</sup>を除いて、すべて調査が終了したことになる。



第5次調査全景(東北から)

今回の調査で検出した主な遺構は、礎石建物3、土里1、溝2、土塁2などである。なお、南面土塁の西方部に設けられていた暗渠SX107について、前回の調査では入口部のみであり、今回全体を調査したので併せて報告しておく。

今回の調査地域は、後世の削平が甚だしく、遺構の残存状況は一部を除いてきわめて悪く、遺構の規模や性格について不明なものが多かった。また、遺物の出土量は少量であり、しかも細片ばかりで見るべきものはなかったので、以下の報告は遺構のみにとどめる。方位は、これまでの報告と同様に、正面を西、山側を東として記述する。

**S B53** 唐門をくぐって、15mほど進んだ左側に位置する東西棟である。昭和44年度の調査で、東端部がわずかに検出されていたのが、今回全規模を明らかにすることができた。今回の調査で、柱間寸法や内部構造をある程度明らかにすることができたのは、この建物のみであった。

建物の規模は、東西17.7m・南北12.5mで、館内では主殿と考えたS B10について大きなものである。柱間数といえば、東西9間・南北7間を数える。柱間寸法は、6尺8寸2分(2.07m)を単位としたらしく、東西方向の間は、両端の間(いずれも4尺)を除いた他は6尺8寸2分等間であり、南北方向の間は、南から5尺・6尺2寸・6尺2寸・6尺8寸2分・6尺8寸2分・6尺2寸・4尺となっている。

この建物内の北寄りに設けられた東西6間・南北2間の十二間の床束は、南北方向に掘られた布掘溝に据えられており、これは他の建物に例のないものである。

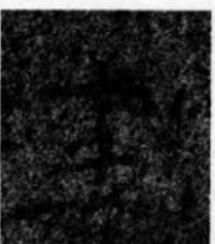
建物の礎石は、西部や北端のものは殆んど抜き去られていたが、残存していた礎石上面には、柱位置設定のためと考えられる13.8cm角の「田」型の刻線が10ヶ所と、14~15cm角の柱据付痕跡が6ヶ所発見された。また、礎石に、墨書番付が残っているのを2ヶ所で検出した。これも館内で初めてのことである。墨書は、南から数えて第4列目の柱通りで、東から第2番目と第



SB 53 建物(北から)



番付のある礎石



墨書き番付

4番目の礎石上面に、「十五」、「十七」とあり、これからすると南第2列東第2番目から出発する時香番付であり、底を除いた身舎の礎石にのみ付されたものらしい。

SB 53 の東北隅で、一辺 2.8m 角の玉石敷 SX 54 があることは、昭和44年度の調査で明らかになっていた。今回の調査で、この SX 54 と SB 53 が重複しており、SX 54 の方が新しいことが判った。しかし、両者の同時存在も考えられ、その性格はよく判らない。

なお、SB 53 の内部

で、これに先行する SB 106 を東西・南北とも 3 間分検出したが、SB 53 の基礎深くに及んでいたため、全規模を確かめることができなかった。

**SB 05** 昭和43年度の調査で、東半部が既に検出されていた建物である。この建物は、残存状況が悪く、柱間寸法や内部構造などはよくわからない。また、規模についても、東西は 12.3m であることが判ったが、南北については 15m 以上あることしか明らかにしえなかつた。

この建物の礎石上面にも、13.6~14.4cm 角の柱据付痕跡が 4ヶ所で確認できた。

**SA 59** 西面土壘のうち、未調査のまま残されていた唐門以北の部分を今回調査した。この部分は、旧一乗出張所建設のさい、徹底的に破壊されており、土壘基底部のみがわずかに残存していたにすぎず、内側石垣の最下端部を、9m 分しか検出できなかつた。

この土壘内側には、幅 1.5m の武者走があり、それから 1.5m 内に入ったところに素掘りの溝 SD 87 が土壘に沿って流れている。なお、この武者走を後に東方に拡張してその上に廊状の建物 SB 105 が建てられたらしいが、その規模や性格についてはよくわからない。

# 館跡遺構実測図



**S K103・104** SB53の西方で、SD87が館内西北隅で曲る部分と、南流して西に直角に折れ曲る素掘り溝SD102によって限られる南北18m・東西8mの長方形の区画があり、その中に径2m・深さ40cmの土塙SK103・104がある。検出面から見てSB53と同時期のものであるが、性格については不明である。

**S X 107** 館の南を限る土塙SA60の西方部に設けられた暗渠で、SD91から南外濠へ通じている。凝灰岩切石で箱型に組んだ暗渠で、全長9.2mある。ただ、この切石組は土塙内側壁より5m中に入りこんだところから始まっており、ここから土塙内側壁までは玉石組の溝となっている。発掘範囲が限られていたため、この暗渠が本来は土塙内側壁まで延びていたのか、あるいは土塙自体がこの部分までしかなかったのかについては、明らかにすることはできなかった。



西面土塙基底部（北から）



溝にかこまれた土塙

今回検出した遺構は、SB53を除いては、いずれも残存状況がよくなく、性格の不明なものが多い。ただ、SB53については、これまでの調査結果と照合してみると、この建物がSB05・06と同時に造営されたものであり、建物群としてのまとまりを認めることができる。それは、3棟とも建物の方位が同一であり（柱間寸法も同じらしい）、正門である西門の正面にSB06を置き、その左右に対称的にSB05とSB53を配している（SB05の北側柱列とSB53の南側柱列は、西門中軸線からほぼ等距離にある）ことから明らかであろう。

この3棟を一つの群としてみると、その性格をある程度推測することができる。この建物群が正門の正面に位置すること、各建物の規模が大きいこと（SB06の南北長をこれまで16.1mとしていたが26mとした方がよく、館内で最も長い建物となる）から、かなり重要なものと考えることができる。さらに、この群の造営期が前期であることを考え合せると、後期に主殿SB10などが造営されるまでの間、この一群の中に公式行事に使用された主殿的性格の建物があったとみることができよう。

前述したように、今回で本館内の調査はほぼ終了した。検出した建物は、すべて礎石建物で



南面土壘暗渠入口(北から)

あり、16棟を数える。これらの分布をみると、東部から北部にかけて濃密で、西部から南部にかけてはまばらである。ただ、これは本来的な現象でなく、遺構の残存状況の如何によるものであり、西部や南部でも検出したもの以外に建物があった痕跡を处处で認めることができた。

16棟の建物を、それぞれの位置関係や内部構造から4群に分けることができる。第1は、東部中央にあるSB10を中心とする一群で、他にSB 01・02・07・09・11がこれに属する。第2は、この北にある一群で、SB 30・33・34・40・41・44が含まれる。第3は、西門の正面に位置するSB 05・06・53の一群で、第4は館

内南部にあるSB03である。

これらの建物の造営期は、前後2回にわたっており、SB 01~06・53の西南部建築群が前期に造営されており、後期には東北地域にある10棟が建てられている。さきに分類した4群について造営時期をみると、第3・4群が前期に、第1(SB01と02は前期)・2群が後期にあたっている。なお、前後2回にわたる造営期のあることが、館内諸建物の全面的な改築を意味するのではなく、当初は館内の西半部に建物が築造され、後に東半部にも建物が建てられたと考えた方がよい。

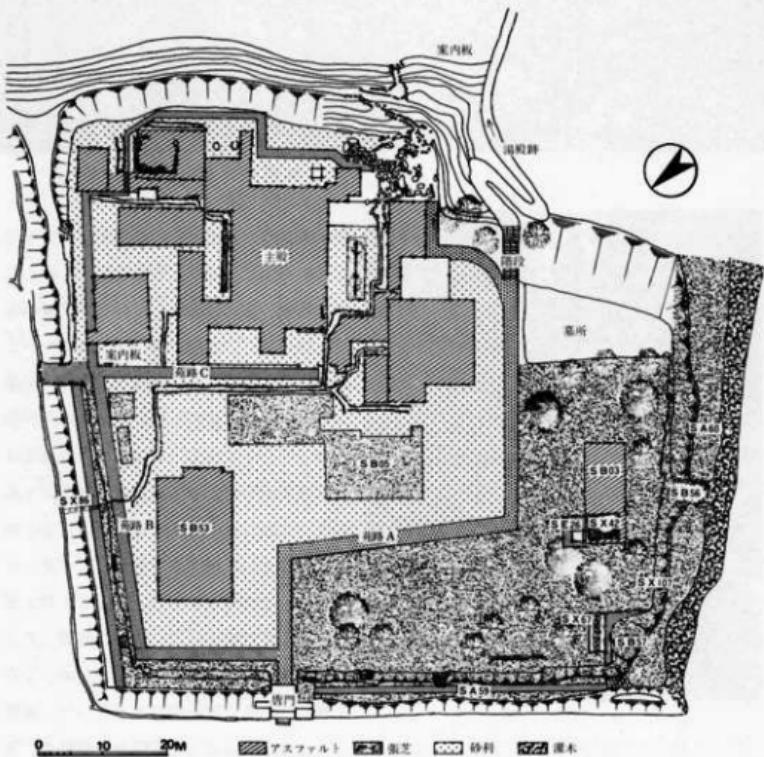
最後に、先に分類した建物群の性格について考えてみよう。第1群は、個々の建物が庭園SG20や中庭SG22をとりまくように配置されており、SB10が主殿、SB01が会所、SB11が茶会用の建物であろうこれまで考えてきた。したがって、この一群が公式行事に用いられた一画で、館内で最も重要なものであったろう。これに対し第2群は、厨房・蔵・厩舎など雑舎群であり、第1群が表向きの場所であるのに対し、裏向きの場所であるといえよう。

第3群は、前に触れたように、前期における表向きの場所であろうし、第4群はSB03の内部構造がSB41の夫と類似することから、第2群と同様の性格を考えることができる。すなわち、後期における第1群と第2群との同じ関係を、前期では第3群と第4群の間に認めることができる。ただ、この場合、後期に第1・2群が増築された後、どのような用途に用いられていたかは不明である。

## 整 備

昭和47年度の整備工事は諏訪館から南陽寺に通する苑路の造成工と、館の南・西土塁整備工、建物工、苑路工、案内板工、植栽工などであり、本年をもって館内の整備は、ほぼ完了した。以下各工事別に工法について述べる。

**苑路造成工** 諏訪館から南陽寺まで、延長577.5m、幅員2mの見学路の整備工事を行った。苑路は南陽寺から英林塚を経て林道に至るまでの356.2mは、両側に30cm幅の玉石溝を設け、それ以外は両側玉石縁石とした砂利敷苑路とした。また急勾配(25%以上)の3箇所には、4~25段の玉石階段を設け、排水は苑路に沿って流れる3箇所の既存水路を利用した。



整 備 実 施 設 計 図



整備完成後の本館跡(東から)



苑路

**南・西土壘** 石垣・階段は昨年度行なった写真実測図をもとに、石の欠損している箇所は補充し、一部崩壊している所は積み直しを行なった。西側土壘(SA 59)については、唐門より南側は、北側土壘同様、上面はコンクリート縁石を持つ幅2mの砂利敷苑路とし、その他は、崩壊している箇所は一部盛土整形し、張芝とした。唐門より北側は、石垣が欠損しているため、石垣を復原した。また発掘調査で検出した犬走りは盛土してその規模を示し、上面は土壘上面と同様全て張芝とした。また、西側土壘より西南隅櫓に登る勾配が急峻なため、玉石を埋め込む階段様の施設を造成した。南側

土壘(SA 60)は土壘中央に棟門(SB 56)の施設を持ち、それ以東湯殿に至る間が急勾配で、苑路としての利用が困難なため、全面張芝とし、南側斜面は灌木(サツキ、ツツジ、アセビ等)を



3本1mのわりで植栽した。なお門SB56は、他と区別する意味で砂利敷とし、柱位置にヒューム管を布設した。西南隅の障壁(SX67)は、崩壊している箇所を積み直し、欠損している石を補充して復原し、石積の崩壊を防ぐためエポキシ系樹脂を注入した。築地に接する棟(SB57)は法すそに玉石をまわし土壠とし、建物の範囲を人造石で仕切り、外と区別する意味で、内部は砂利敷とした。

**建物造構** SB53は従来同様、レンガ縁石を持つアスファルト舗装とし、欠損している礎石24ヶを補充した。SB03は同様の工法で施工したが、井戸屋形の部分を区別する意味で舗装材料を砂利に変えた。また石敷部分(SX42)は欠損している石の補充を行ない雑草の侵入を防ぎ、石敷の破壊を防



整備後の西面土壠(東北から)



整備後の南面土壠(北から)



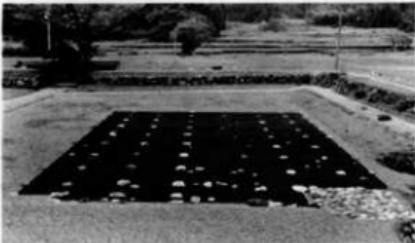
南門整備状況(北から)



土塁西南隅部の整備状況(東北から)



SB03建物整備状況(東から)



SB53建物整備状況(東から)

ぐなどの理由で目地にエボキシ系樹脂を注入した。SE26 の井戸枠は、SE27 同様凝灰岩切石で復原し設置した。SB05 は以前に検出した遺構の続きである。小さな石が多く遺構保存の点から露出展示することが困難なため、盛土・張芝で遺構の規模を表示することにした。

**館内苑路工** 遺構を露出展示しているため、保存上の要請と他遺跡(湯殿跡、諏訪館等)への誘導を兼ねて館内を周遊する園路を設けた。園路は唐門を入って、東側に直進し、SB05 の西で南に折れ湯殿跡へと東進する苑路A(部分的には発掘調査で通路の遺構を検出している)と、北・東土塁内内側に沿って走る苑路Bが結合し、館内の回遊路となるよう造成した。また北土塁の門を入って、主殿前面にとりつく苑路Cも造成した。苑路は幅員2mを原則とし、既施工地の砂利敷面を通る苑路B・Cは、延長138.5m、砂利面を生かし両側を

高さ60cmのヒノキ焼丸太を2m間隔で打ち込み、シユロ繩を2本通した柵を設けた。それ以外の新設苑路A、延長173.5mは、内側に玉石の縁石を設けた砂利敷苑路とした。また排水の関係で、遺構の溝を利用出来ない部分は、苑路両側に遺構と区分する意味で、人造石の割石による水路232.5mを設けた。義景墓所の北側を東進する苑路と、湯殿跡へ登る階段のとりつきまで6mの間、勾配急峻なため、16段の玉石階段を設けた。

**排水** 遺構の勾配に従って、従来通り溝底にモルタルを打ち、北側土塁SX86の暗渠、西側土塁唐門脇の暗渠、南土塁SX107の暗渠の3箇所から外濠へと排水した。SX107の暗渠取り入れ口には、泥濘

めのための開所を設け、暗渠取り入れ部の一部石組が崩壊していたため、30cmのヒューム管を3m布設した。

**案内板工** 館の東側にある展望広場に、案内板を1基設置した。大きさ115cm×110cm、厚さ3mmの銅版を、厚さ8cmのシャクダン切石で枠組し、内部にコンクリートを充填した基礎にはりつけたものである。それには館内主要建物復原図(昭和43年度概報掲載)、館全体の造構平面図と説明を、銅版を腐蝕し、ポリウレタン樹脂(黒色)を流しこんで表示した。なお銅版の表面を透明なポリウレタン樹脂で被膜して強化した。

また北門をはいったところにも案内板を1基設けた。大きさは120cm×120cmでアクリル板をアルミアングルで縁どりしたものである。それには建物、土壘、庭園などの造構、苑路、芝生、砂利などからなる整備後の館平面図と説明を、色と厚さの異なるアクリル板を用いて表示した。屋根、角鋼の支柱などを目立たない灰色で塗装した。

**植栽** 西、南土壘の内側、新設玉石階段の両側など造構のないところに、緑陰と修景をかねて常緑樹を植栽した。また樹根ができるだけ造構面に達しないよう十分な盛土をして植栽した。樹種はカシ、シイ類、ツバキ、クスノキなどおのの5本ずつである。なお造構の見学に支障のないように、また苑路からのビスクを考慮して配植した。南、西土壘と苑路A、Bに囲まれた造構のないところには、高麗芝をベタ張りし静的レクリエーションの場としての芝生地を造成した。(田中哲雄)



館内苑路A(西から)



館内苑路C(北から)



館内の植栽

## 石造遺物

本年は、一乗谷に3,000余体あると推定されている石造遺物の第一次予備調査を行った。今年の調査は、東新町・西新町・淨教寺地区を対象とし、その中で特に集中している3ヶ所をまず行った。その結果601体を確認した。

石造遺物の種類としては、五輪塔(191体)と地蔵石仏(125体)が圧倒的に多く、他に、阿弥陀如来、二尊石仏、如意輪觀音、聖觀音、菩薩型、不動等がある。大日如来、文殊菩薩、千手觀音、双体五輪塔板碑は珍しく、1~3体が認められた。

作りは概して小型のものが多く、五輪塔では、高さ80cm、幅20cm、奥行20cm内外のものが多く、大部分は、一石五輪塔である。地蔵石仏では、高さ60cm、幅30cm、厚さ10cm内外のもののが多かった。材質は、凝灰岩(笏谷石)が、ほとんどであった。

次で、銘文を整理したところ、明応元年(1492)が最も古く、一部混在している江戸期のものを除けば、文禄五年(1596)が下限で、朝倉氏が一乗谷に居城していたと考えられる文明三年

(1471)から天正元年(1573)の  
ほぼ100年間にあてはまる。

法名では、禪門・禪定門69体、  
禪尼・禪定尼82体、童子59体、  
童女49体と意外に子供が多い  
のに注目される。

盛源寺430号石仏は、1m余  
の岩塊に種子及び銘文が刻ま  
れている。銘は、「永禄六年  
十一月十五日、願主興伝上人、  
光利真存沙弥、施主田房十郎  
左衛門尉」とある。『朝倉始  
末記』天正元年8月刀根坂の  
戦いの項に、織田信長と戦い  
敗れた朝倉方武将の名が挙げ  
られているが、中に田房十郎  
左衛門秀勝の名がある。おそ  
らく同一人物であろう。



盛源寺の石仏群



深沙大寺



地 藏



地 藏



地 藏 三 章



阿 弥 陀 如 来

今回の第1次子備調査では、個体数の確認が第一義的な意味を持つが、上記3地区で601体を確認したことは、推定固体数3,000体をある程度裏付け、48年度以降、引き続き行う予定の西山光照寺跡、八地谷、道福谷、安養寺地区等の調査が期待できる。

また製作年代が朝倉氏一乗谷在城の100年間に集中していること、施主に朝倉氏の家臣と思われる人物が発見でき

たことは、朝倉氏の文化を知る上で今後の研究が期待できる。更に、現在これらの石造遺物が集中的に所在している盛源寺、西山光照寺跡が共に、当時天台宗真盛派に属していたと考えられ、従来、ともすれば、一向一揆との対立としてのみ捉えられて来た朝倉氏の宗教施策を考える上でも、一考を要すべきことが確認された。

現在、調査は石造遺物の法量、銘文を中心に行っており、一体ずつ番号を付し、その所在位置を地図に記入し、原型を止めたものについては一体ずつ写真を添付するという方法で行っている。将来の本格的調査に備え、できるだけ完備した台帳の作成が当面の課題である。

なお調査にあたっては、坪井良平氏、愛甲昇寛氏、杉本泰俊氏、福井大学教授重松明久氏のご指導、ご協力を得た。

(補)(1)石造遺物という名前は、水盤、ねり鉢、石臼等日用品や鬼板、棟積石、井戸枠等の建築用品、宗教関係に限っても、石塔・石仏、石龕、鳥居、燈籠、狛犬など実に多くのものを含む。ここでは、石塔・石仏を主に石造遺物と便宜上呼んだ。

(2)田房十郎左衛門秀勝の名は、朝倉始末記『蓮如一向一揆』389頁上段(岩波書店)、「史籍集覽28」100頁、「朝倉叢書」210頁に見える。「朝倉叢書」では田尻十郎左衛門秀勝とある。

## 史跡整備への意識調査

史跡環境の修景整備とは「史跡を学術の対象として研究のための環境を保存整備する」観点と「史跡を生活環境の構成要素として生活空間とするため修景整備する」作意的な観点との両者よりなる。

現在、特に後者の観点による問題を検討するには歴史上の各時代に見られる史跡の実態に注目する帰納法的な、整備原理の検討が問題となろう。

福井市にある一乗谷の朝倉史跡は京文化の影響を強く受けながら農業立国の経済社会を基礎として形成されたその典型例であり、しかも焼失の跡を往年のままに伝える廢市として数々の城館跡を残す所でもある。

現在、この史跡は278haに及んで特別史跡に指定され、昭和60年を目標に史跡公園化が構想されつつある。将来、この史跡公園は城跡、邸館、工房、市座、城壁、街路など人口数万を算した古城下の面影を伝える所と描かれるが、その発想のひとつはつぎの考え方と関連せざるを得ない。

史跡環境の修景整備がその目的において国民との歴史の対話を通じ彼等の智的、心情的蓄積に資する営なみとすれば、その計画理念を高める知見として、現時点の史跡環境が来訪者に如何に意識されるかは無視し得ない。

この如何なる史跡環境が如何に評価されるかの知見の蓄積に関する試行として、ここでは朝倉氏遺跡に昭和47年の夏秋、延30人程度の質問調査員をもって、訪者の実態と意識に関する調査を試み以下の結果を得た。(下表参照)

一乗谷秋季利用傾向(数字は%)

	観 光			休 養			見 学		
	道 路	庭 围	自 然	道 路	庭 围	自 然	道 路	庭 围	自 然
便益	2	2	3	5	5	3	3	4	
復原				6	3		6	6	2
保全	5				4		4	8	3
説明	4			4					
不明		4	5						4

来訪者の居住範囲は越前地域が全数の半数で他は全国に分布し、少人数集団が多数を占め、男女比は男子が女子の2倍に当り、男子平均年令30才強、女子25才弱である。

来訪者の目的は見学38%、休養34%、観光26%で、越前地域からの目的には見学が多く広域のそれには観光がふえ、年令については未成年層に見学と休養が多い。

つぎに一乗谷での印象では歴史遺跡39%、庭園などの文化遺物36%、自然環境25%を示す。

印象において地域格視される問題はなく、性年令別に関し男子には環境などの抽象問題、女子には庭園などの具象問題への傾斜が見られ、目的別には観光目的で自然環境の指摘、見学目的で庭園名勝の指摘が多い。

意識問題の終りに将来希望ないし現状批判の意識を見ると、便益施設27%、史跡復原23%、環境保全29%、説明展示8%などを主とし、観光目的には施設整備の欲求が多く見学目的には環境保全の主張が多い。

またこれを印象別に見ると史跡印象をあける者は説明展示を求め、自然環境をいう者は自然保護に比重がかかる傾向もあげられる。

他方、利用の実態について昭和47年の年利用2万人、福井在住者がこれに占める比率は半数強、総数の約15%が京浜、京阪等からの利用である。

また昭和47年の秋季休日の利用例では午前65人と午后185人を見、集中時には本館跡の約30人を中心とする70人前後の同時在園も見た。

そして観察調査によれば来訪者の探訪実態に関する追跡結果として、その最多例が40分前後の滞在に見られ、この場合は全数が本館跡と湯殿跡を訪れ、半数以上が南陽寺・英林塚・諏訪館跡に達する実態も認められる。

これらの知見はかかる史跡の絆景に関して自然環境の保全と調和する造構の整備という課題の知見を深める上で端緒を与えるといえよう。(近藤公夫)

# 研 究 所 要 項

## I 事 業 概 要

### 1. 朝倉氏遺跡調査研究協議会

#### a. 朝倉氏遺跡現地踏査

1972年5月26・27日

1972年5月30・31日

1972年6月6・7日

於朝倉氏遺跡

#### b. 専門部会 1972年10月31日

於福井県東京事務所

### 2. 朝倉氏遺跡第4・5次発掘調査現地説明会

1972年12月2日

於朝倉氏遺跡調査研究所

### 3. 外部調査への参加

#### a. 若狭国分寺跡(小浜市国分)

1972年7~8月 参加者 河原

#### b. 原目山古墳群(福井市堅達町)

1972年7~8月 参加者 仁科

#### c. 柏山城跡(福井県南条郡南条町)

1973年3月 参加者 河原・水野・

小野

#### d. 佐開遺跡(大野市佐開町)

1973年3月 参加者 小野

## II 施 設

事務所 103.68 m<sup>2</sup>(木造プレハブ)

収蔵庫 81.4 m<sup>2</sup>( " )

## III 予 算

人 件 費 6,456千円

発掘調査費 10,000 (国庫補助額 5,000)

環境整備費 20,000 (国庫補助額 10,000)

研 究 所 費 1,968

計38,154

## IV 組 織 規 定

福井県教育委員会行政組織規則抜萃

(昭和46年6月1日  
福井県教育委員会規則第5号)

改正 昭和46年12月23日教委規則第12号

昭和47年4月1日教委規則第3号

昭和47年10月24日教委規則第8号

### 第二節 出先機関

(設置名称等)

第13条 出先機関として、支局、へき地複式教育事務所、特殊教育推進事務所および文化財事務所を置く。

2. 出先機関の名称、位置および所管区域は、次表のとおりとする。

機関の区分	名 称	位 置	所管区域
文化財事務所	福井県教育庁朝倉氏遺跡調査研究所	福井市	福井市(特別史跡一乗谷朝倉氏道路の指定区域)

(出先機関の所掌事務)

第15条 各出先機関の所掌する事務は、次表のとおりとする。

機関の区分	所掌事務所
	1. 史跡の発掘および発掘手法の研究に関すること。 2. 史跡の環境整備および造景修景の研究に関すること。 3. 史跡の出土品の調査および研究に関すること。 4. 中世史の研究に関すること。

附則(昭和47年4月1日教育委員会規則第3号)

この規則は昭和47年4月1日から施行する。

## V 職 員 (昭和48年3月30日現在)

氏 名	官 職	担当
河原純之	教育府技術職員	所長
水藤 真	教育府技術職員	文化財調査員
仁科 章	教育府技術職員	文化財調査員
水野和雄	教育府技術職員	文化財調査員
小野正敏	教育府技術職員	文化財調査員
程 幸夫	研究補助員	考古

特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡発掘整備関係者

文化庁記念物課

吉川 需、仲野 浩、田中 琢、安原啓示

奈良国立文化財研究所

坪井清足、牛川喜幸、田中哲雄、沢田正昭、佃 幹雄

奈良女子大学

近藤公夫

福井大学

伊藤隆三

明治大学

飛沢喜代美

福井県教育庁文化課

谷口陸男、大権一男、武藤正典、渡辺久治、小坂博師、木下召乙

特別史跡 一乗谷朝倉氏遺跡 IV

— 昭和47年度発掘調査整備事業概報 —

昭和48年3月31日

編集発行 福井県教育委員会  
朝倉氏遺跡調査研究所  
印 刷 創文堂印刷株式会社